

■採用作品の取扱いについて

- ・採用作品については、必要に応じて制作者に補作・修正をお願いする場合があります。
- ・採用者には、デザインのバリエーション展開やマニュアルを制作していただきます。また、採用作品およびその他の制作物のデジタルデータをご提出いただきます。
- ・制作者と連携し承諾を得た上で、採用作品のデザインや色彩などの補正・修正や、モノクロ変換、文字の追加などの画像加工を施して使用場合があります。
- ・採用作品は、ノベルティグッズなど幅広い使用も想定しています。その場合、主催者は制作者と連携し、転用や展開に取り組みます。

■注意事項

- ・自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的財産権を侵害しないものに限りま。
- ・採用決定後に権利侵害等の問題が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・提出された応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、採用作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・応募者は、作品を提出した時点で、そのロゴマークのデザインが、当コンペティションに関する展示や出版物、ウェブサイト上で使用されることに同意しているものとします。

ユネスコ・デザイン都市なごや ロゴマーク・デザイン コンペティション

DESIGN Competition

募集要項

名古屋は、ユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワークのデザイン都市に認定された都市です。
この度、私たちは、デザイン都市なごやについて、より多くの方々に知っていただき、また私たち自身もデザイン都市としての認識を深めるために、デザイナーの方々を対象とした「ユネスコ・デザイン都市なごや」のロゴマークを公募します。

登録締切 | 2015年1月25日(日) 24:00まで

提出締切 | 2015年2月1日(日) 24:00まで

<http://www.creative-nagoya.jp/logocom/>

|主催|

ユネスコ・デザイン都市なごや推進事業実行委員会

[構成団体:名古屋市/株式会社国際デザインセンター/名古屋商工会議所/中部デザイン団体協議会]

〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパーク・デザインセンタービル6F (株)国際デザインセンター内

<http://www.creative-nagoya.jp/>

名古屋友禅 白染和紙〈紙の温度〉



名古屋市はユネスコが認定するデザイン都市です

Nagoya, UNESCO City of Design

《テーマ》

「ユネスコ・デザイン都市なごや」の ビジュアル・アイデンティティ

名古屋市は、2008年10月16日にユネスコからデザイン都市として認定されました。既に名古屋・ユネスコ公式ロゴマークがありますが、本コンペティションでは広く汎用性があり、「ユネスコ・デザイン都市なごや」の『シンボル』として、このエリアの方々に愛されるロゴマークを公募いたします。

都市のビジュアル・アイデンティティとして、名古屋の歴史的な背景や個性、人々のクリエイティビティなど、地域の特徴・特性を踏まえたうえで、みなさんが考える「デザイン都市なごや」を表現していただき、一目で「ユネスコ・デザイン都市なごや」だということが認知できる、優れたデザインを希望します。

選ばれたロゴマークは国内外で広く活用し、このエリアをはじめ、より多くの方々に知っていただくことで「ユネスコ・デザイン都市なごや」のシンボルとしていきます。さらには「ユネスコ・デザイン都市なごや」の将来的な発展にあたり、大きな役割を担っていくことを期待します。

《審査委員》

関口 敦仁 (美術家・愛知県立芸術大学デザイン専攻教授 環境デザイン領域)
Atsuhito Sekiguchi

永原 康史 (グラフィックデザイナー・あいちトリエンナーレ2016公式デザイナー)
Yasuhito Nagahara

服部 一成 (アートディレクター・グラフィックデザイナー)
Kazunari Hattori

山内 瞬葉 (グラフィックデザイナー)
Shunyo Yamauchi

[50音順・敬称略]

応募資格

- ・名古屋圏を中心に活動するデザイナー
- ・名古屋圏出身・卒業のデザイナー
- ・仕事などで名古屋と関わりのあるデザイナー
(名古屋圏とは、愛知・岐阜・三重の3県をさすものとします)

以上のいずれかを満たし、「採用作品の取扱いについて」(後述)に対応できる方。

出品料

無料

賞と表彰

審査委員により、採用作品を1点選び、「ユネスコ・デザイン都市なごや」のロゴマークとして使用され、広く世界に発信されます。採用作品制作者には、以下が授与されます。

賞金 500,000円
(ロゴマーク・デザイン料、マニュアル制作費、制作経費、データ提供費、著作権渡料などを含む)

提出作品について

提出作品・提出資料：以下の①～④を提出作品・提出資料とします。

- ① シンボルマーク
- ② 和文ロゴタイプ：「ユネスコ・デザイン都市なごや」
- ③ 英文ロゴタイプ：「Nagoya, UNESCO City of Design」
(大文字、小文字の変更不可)
- ④ デザインコンセプト：400字以内
(応募フォームの該当箇所に記入してください)

*提出作品は①+②と①+③で1基本デザイン(和・英)とし、1つのファイルにして応募フォームから応募してください。《ロゴタイプが、シンボルマークを兼ねたデザインの場合は、②と③(和文・英文ロゴタイプ)のみの提出で応募可能です》

*ファイル形式：jpg

*ファイルサイズ：A4ヨコ(W:297×H:210mm)、3MB以下

*解像度：300dpi

◎上記基本ロゴマーク案に「推進事業」と「連携事業」の2種類の事業分類名を加えて使用することがありますので、考慮の上、デザインしてください。

◎提出画像は、審査においてのみ使用します。採用作品については採用後、新たにデータ提出をしていただきます。(ai、jpg)

応募締切

【登録締切】 2015年1月25日(日) 24:00まで

ウェブサイトの登録フォームから、2015年1月25日(日)24:00までに登録を完了してください。

*登録者には、5桁の登録番号を含む受付確認のメールをお送りします。
(例：N0001)

*1人あたりの応募作品数に上限はありません。但し、応募作品毎に個別に登録し、それぞれ登録番号を受け取ってください。

*審査の匿名性を確保するために、応募作品を提出する際は、必ず登録番号を提出作品のファイル名として使用してください。(例：N0001.jpg)

【作品提出締切】 2015年2月1日(日) 24:00まで

ウェブサイトの応募フォームから、2015年2月1日(日)24:00までに提出してください。

*締切り後の提出については、審査対象となりません。

*審査の匿名性を確保するために、応募作品を提出する際は、必ず登録番号を提出作品のファイル名として使用してください。(例：N0001.jpg)

【質問の締切】 2015年1月28日(水) 17:00まで

質問については、ウェブサイトの間合せフォームから、2015年1月28日(水)17:00までに提出してください。

*質問とそれに対する回答は、漸次ウェブサイトに掲載します。

審査プロセスと審査基準

コンペティションの必要条件を満たした応募作品は、審査委員により匿名で審査されます。

【審査】2015年3月上旬までに行われます。

【発表】2015年3月中に応募者に通知し、5月に公式発表します。

審査は、以下の基準に基づいて行われます。

◎当コンペティションの趣旨に沿っているか。

◎当コンペティションのテーマを描写、表現、提示することにおいて、独創性や創造性が発揮できているか。

◎コンセプトと実際のデザイン、レイアウト、表現力を通して「良いデザイン」を表現できているか。